

横浜市総合保健医療センター

指定管理者選定委員会 報告書

平成 17 年 12 月

横浜市総合保健医療センターの指定管理者の選定にあたり、横浜市総合保健医療センター指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）は、業務の基準、公募要項、評価項目及び評価基準を作成するとともに、応募団体から提出された事業計画書等の審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行いました。

この度、交渉権者を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

1 委員会における選定の手順

応募団体は、財団法人横浜市総合保健医療財団の1団体でした。

委員会では、応募団体から提出された書類の審査を行うとともに、プレゼンテーション及びヒアリング審査として、応募団体からの提案説明を受け選定委員による質疑等を行いました。

その後、委員による意見交換、審議を経て各委員の採点を確定し、財団法人横浜市総合保健医療財団を交渉権者として選定することの可否を審議しました。

2 選定結果

委員会において厳正な選定審査を行った結果、財団法人横浜市総合保健医療財団を交渉権者として選定しました。

3 得点

評価項目		配点		各選定委員の採点				
				A	B	C	D	E
1 基本的な考え方	(1) 総合保健医療センターの役割についての考え方	5	×1	5	4	5	5	4
	(2) サービス提供に当たっての基本的な姿勢	5		4.5	4	4	4	4
	(3) 施設の管理運営に関する基本的な考え方	5		5	4	4	4	4
	小計		15	14.5	12	13	13	12
2 事業計画	(1) 診療所に関する事業計画	5	×2	10	7	8	8	6
	(2) 介護老人保健施設に関する事業計画	5		10	7	8	8	8
	(3) 精神障害者支援施設に関する事業計画	5		10	9	8	8	10
	(4) 安全管理に関する考え方	5		9	8	8	8	8
	(5) 各施設の連携についての考え方	5	×1	5	3.5	5	4	4
	(6) その他の事業計画	5		4	4	4	3	3
小計		50	48	38.5	41	39	39	
3 管理運営	(1) 市民サービス、業務水準の向上について	5	×1	5	3.5	5	4	4
	(2) 危機管理について	5		5	3.5	5	5	3
	(3) スタッフの配置・シフトについて	5		5	4	4	4	4
	(4) スタッフに求められる職能と人材育成について	5		5	4	5	4	4
	(5) 指定期間中の収支計画	5		4	3	4	4	3
	(6) 収入増に向けた取組	5		4	3	5	4	3
	(7) コスト削減に向けた取組	5		4	4	4	4	3
小計		35	32	25	32	29	24	
合計		100	94.5	75.5	86	81	75	

4 講評

委員会としての講評（評価コメント）は次のとおりです。

- 複合施設である総合保健医療センターの幅広い業務内容について、よくまとめており、全体としてよい提案となっている。
- 特に、精神障害者支援部門については、新しい前向きな提案があり、評価できる。
- コスト削減、効率化の努力は評価できるが、そのことに伴ってサービス水準が低下することのないよう取り組んでいただきたい。
- 数値目標については、かなり高めの設定になっているので、年度ごとに検証を行っていき、達成できなかった場合の分析などをしっかり行うことにより、次年度の取組につなげて行っていただきたい。5年後のこのセンターに期待したい。
- 診療報酬の改定や介護保険法の見直しなどの今後の動きを踏まえて、適正な運営をしていていただきたい。
- 今回の提案では、費用対効果を踏まえて、指定管理経費を有効に使うような提案になっているのではないか。また、「サービスを提供する」「利用者本位」という意識が提案内容に反映されていることは評価できる。こうしたことは、指定管理者制度導入の効果だといえる。
- 利用者の意見をより反映させるために、利用者を含めた運営協議会のような組織もあるとよいのではないか。
- 施設運営の理念を全職員が共有できるよう、また、職員の意欲を維持することができるよう、外部評価の導入などの仕組みづくりを含めて具体的に取り組んでいただきたい。

選定の経過

1 第1回委員会	平成17年10月4日(火)
2 公募要項等の公開	10月7日(金)から
3 公募説明会の開催(施設見学会を兼ねる)	10月25日(火)
4 公募に関する質問書の受付	10月26日(水)～11月2日(水)
5 公募に関する質問に対する回答	11月10日(木)
6 提案書類の受付	11月16日(水)・17日(木)
7 第2回委員会	11月29日(火)

委員会の概要

1 第1回

議 題	1 委員長及び副委員長の選出 2 情報公開について 3 業務の基準、公募要項、評価項目及び評価基準について 4 その他
日 時	平成17年10月4日(火) 午後6時から8時45分まで
開催場所	横浜市総合保健医療センター 研修室A
出席者	おちとよこ委員、島田輝江委員、新開省二委員、杉山孝博委員、横倉聡委員
決定事項	1 杉山委員を委員長に、横倉委員を副委員長に選任した。 2 第1回は引き続き公開、第2回以降は非公開とした。 また、委員会の議事録及び選定結果については公表することとした。 3 業務の基準、公募要項、評価項目及び評価基準について決定した。

2 第2回

議 題	1 応募状況等についての報告 2 応募者によるプレゼンテーション及びヒアリング審査 3 審議 4 その他
日 時	平成17年11月29日(火) 午後6時から8時15分まで
開催場所	横浜市こころの健康相談センター 研修室
出席者	おちとよこ委員、島田輝江委員、新開省二委員、杉山孝博委員、横倉聡委員
決定事項	1 各委員の採点結果を合計し、最終得点を確定した。 2 財団法人横浜市総合保健医療財団を交渉権者とすることを決定した。 3 当初予定していた第3回委員会は行わないことを決定した。

横浜市総合保健医療センター指定管理者選定にあたっての評価項目及び評価基準

評価項目	内 容	配 点	採点の基準
1 基本的な考え方		5点満点×3項目 = 15点満点	
(1) 横浜市総合保健医療センターの役割についての考え方	横浜市総合保健医療センターの理念、設置意義に基づいて実現したいこと、公の施設としての役割等についての基本的な考え方など	5	5 …センターの設置理念を十分に理解し、明確で特に優れた考え方が示されている 4 …センターの設置理念を理解し、明確で優れた考え方が示されている 3 …センターの設置理念をほぼ理解し、適切に考え方が示されている 2 …センターの設置理念について理解に不足する点が見られ、考え方が明確・適切に示されていない点がある 1 …センターの設置理念についての理解に欠け、考え方も不明確・不適切である
(2) サービス提供にあたっての基本的な姿勢	利用者・家族等へのサービス提供のあり方、対応の基本的な考え方など	5 × 1	
(3) 施設の管理運営に関する基本的な考え方	市民サービスの向上、コストの削減、利用促進、危機管理、人材の育成、環境への配慮、各施設の管理運営等についての基本的な考え方など	5	
2 事業計画		10点満点×4項目+5点満点×2項目 = 50点満点	
(1) 診療所に関する事業計画	・公の施設としての役割をふまえた取組み ・利用者満足度の向上のための取組み ・施設利用率の向上のための取組み ・在宅生活支援の方法	5	5 …計画内容が特に優れており、利用者等に提供するサービス等の水準は大いに高いものと認められる 4 …計画内容が優れており、利用者等に提供するサービスの水準は高いものと認められる 3 …標準的な計画内容であり、利用者等に提供するサービス水準は中程度のものと認められる 2 …計画は具体性、実現性に欠ける点があり、利用者に提供するサービス水準はやや低い 1 …計画は具体性、実現性に欠ける点が多く、利用者に提供するサービス水準は低い
(2) 介護老人保健施設に関する事業計画	・医療・介護水準の向上のための取組み ・関係機関(他の病院、診療所、福祉施設、行政機関、居宅介護支援事業者等)との連携方法	5	
(3) 精神障害者支援施設に関する事業計画	・地域医療への支援方法等についての具体的な計画	5	
(4) 安全管理に関する考え方	・事故防止等、医療・介護の安全性の確保	5	
(5) 各施設の連携についての考え方	・診療所、介護老人保健施設、精神障害者支援施設等の相互の連携についての考え方、連携方法など	5	
(6) その他の事業計画	・要介護者等に対する相談、情報提供等の実施、講習、研修の実施及び自主事業など	5	
3 管理運営		5点満点×7項目 = 35点満点	
(1) 市民サービス、業務水準の向上について	・利用者の要望、苦情への対応、情報の開示、施設のPR、モニタリング等についての具体的計画	5	5 …特に優れた考え方と具体策が明確に示され、実現性が大いに認められる 4 …優れた考え方と具体策が示され、実現性が認められる 3 …考え方と具体策が示され、実現性がほぼ認められる 2 …考え方と具体策に抽象的・不明確な点があり、実現性を認めにくい 1 …考え方と具体策に抽象的な・不明確な点が多く、実現性を認められない
(2) 危機管理について	緊急時の対応、防災・防犯体制、個人情報保護等についての具体的計画	5	
(3) スタッフの配置・シフトについて	開所日及び開所時間、施設毎の営業時間、運営体制とスタッフの配置について、担当業務別・職種別の具体的計画	5	
(4) スタッフに求められる職能と人材育成について	センターに配置するスタッフの職種及び資格、配置数、雇用形態、責任者の配置、求められるスキルとその育成策、職員の健康管理など	5 × 1	
(5) 指定期間中の収支計画	平成18年度から22年度までの指定管理業務に関する収支計画及び自主事業に関する収支計画	5	
(6) 収入増に向けた取組	利用料金を中心とした収入増を実現するための具体的方策及び年次計画	5	
(7) コスト削減に向けた取組	コスト削減、効率的運営のための具体的方策及び年次計画	5	
計		100	

横浜市総合保健医療センター指定管理者選定委員会委員（五十音順）

委員長	杉山 孝博	医療法人財団石心会 川崎幸クリニック院長
副委員長	横倉 聡	東洋英和女学院大学 人間科学部人間福祉学科教授
委員	おち とよこ	ジャーナリスト
委員	島田 輝江	東京都精神障害者家族会連合会 理事
委員	新開 省二	(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団 東京都老人総合研究所 社会参加とヘルスプロモーション研究チーム リーダー